

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
※県コード	※受理台帳 ※コード	※ キー番号		※ 受理年月日			※ 確認申請のコード	
		年	第 号	年	月	日	キー番号	

区分 ※	所・地・賃・借
受理番号 ※	年 月 日 第 号
処理番号 ※	年 月 日 第 号

有効期間延長申請書

年 月 日

様
〒
住所
申請者 氏 名 (印)
(担当者) 電話

別添販売状況報告書に記載しました土地の区画（共有持分）のうち契約が締結されていない土地の区画（共有持分）について、下記のとおり、 年 月 日付け第 号の確認書により通知された確認の有効期間の延長を申請します。

記

- 1 確認に係る土地に関する所有権（地上権・賃借権・その他）の移転（設定）の状況は、販売状況報告書及び次表のとおりであること。

	更地計	一戸建住宅 建付地計	共同住宅等 建付地計	不動産特定共同事業		合計
				更地計	建付地計	
面積	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡
うち契約が締結 されていないもの の面積	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	㎡
区画数等	区画	区画	区画	/ × □ 計 □	/ × □ 計 □	区画 / × □ 計 □
うち契約が締結 されていないもの の区画数等	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	区画 / × □ 計 □

- 2 確認に係る予定対価の額を超えない額で土地に関する所有権（地上権・賃借権・その他）の移転（設定）を行うものであること。
- 3 確認に係る土地の区画の形状の変更及び確認に係る建物の改築等をせず土地に関する所有権（地上権・賃借権・その他）の移転（設定）又は共有持分の割合の変更を行うものであること。

⑲	⑳
※処理年月日	
年	月 日
※処理内容	

有効期間延長通知書

第 号
年 月 日

様

都道府県知事
指定都市の長

㊞

年 月 日付け第 号の確認書により通知した確認に関し 年 月
日付けをもって受理した有効期間の延長申請については、有効期間を 年 月
日まで延長することとしましたので通知します。

- (注) 1 延長後の有効期間の満了日における契約未了物件について次の要件を満たす場合には、申請により有効期間を再延長することがあります。
- (1) 延長後の有効期間満了後も確認に係る価額を超えない価額で土地に関する権利の移転（設定）を行うものであること。
 - (2) 確認に係る区画の形状の変更又は確認に係る建物の改築等をせずに土地に関する権利の移転（設定）を行うものであること。
 - (3) 延長後の有効期間満了日から起算して〇週間以上前に有効期間の延長を申請すること。
- 2 1の要件を満たさない場合に、延長後の有効期間満了後も継続して土地に関する権利の移転（設定）を行うためには、再度確認を受けることが必要です。
- 3 有効期間の再延長又は再度の確認を受けることなく、土地売買等の契約を締結した場合には、国土利用計画法第47条第2号の規定により刑罰を科せられる場合があります。

通 知 書

第 号
年 月 日

様

都道府県知事
指定都市の長

㊞

年 月 日付けをもって受理した確認の有効期間の延長申請については、下記の理由により、有効期間を延長しないこととしましたので通知します。

なお、有効期間満了後、土地売買等の契約を締結しようとする場合には、国土利用計画法第 27 条の 4 第 1 項（法第 27 条の 7 第 1 項において準用する場合を含む。）に基づき、届出をし、又は再度確認を受けることが必要ですので念のため申し添えます。

記

勸 告 書

第 号
年 月 日

様

都道府県知事
指定都市の長

㊞

国土利用計画法の規定に基づき、 年 月 日付けをもって届出のありました土地売買等の契約について、同法の規定に基づき下記のとおり勧告します。

〔 なお、この勧告に基づき講じた措置を 年 月 日までに報告してください。 〕

記

勸 告 事 項	
---------	--

不 勧 告 通 知 書

第 年 月 日 号

様

都道府県知事
指定都市の長

㊞

国土利用計画法の規定に基づき、 年 月 日付けをもって届出のありました土地売買等の契約について、同法の規定に基づく勧告をしないこととしましたので通知します。

なお、その土地の利用に当たっては、他の法令等に係る許可の申請等をしなければならない場合があることを念のため申し添えます。

届出の内容

1 届出の相手方

--

2 土地の所在及び地番

--

3 土地の面積

	m ²
--	----------------

4 予定対価の額

土地

	円
--	---

工作物等

	円
--	---

公 表 事 例 報 告

公表者						
公表年月日		年 月 日				
被公表者	譲渡人	(住所)		(氏名)		
	譲受人	(住所)		(氏名)		
当該公表事例に係る届出内容	届出日	年 月 日				
	土地の所在	面積	区画数	利用目的	予定対価の額	
	その他					
勧告の内容	勧告日	年 月 日				
	内容					
公表の事由						
その他						

別紙17

公告第〇号

国土利用計画法（昭和 49 年法律第 92 号）第 27 条の 6 第 3 項で準用する同法第 12 条第 3 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

国土利用計画法第 27 条の 6 第 1 項の規定に基づき、〇〇〇県における監視区域を次のとおり指定する。

（記載例 1）

区域 〇〇〇県〇〇〇市の区域のうち都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 7 条第 1 項の規定により市街化区域と定められている区域

（記載例 2）

〇〇〇県〇〇〇市及び×××市の区域

期間 公告の日から〇〇年〇月〇日まで

〇〇〇県規則第〇号

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第27条の7第1項の規定により読み替えて準用する同法第27条の4第2項第1号の規定に基づき、〇〇〇県監視区域内における届出の面積の基準を定める規則を次のように定める。

〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇県知事〇〇〇〇

〇〇〇県監視区域内における届出の面積の基準を定める規則

（記載例1）

国土利用計画法第27条の7第1項の規定により読み替えて準用する同法第27条の4第2項第1号の〇〇〇県の規則で定める面積は〇〇平方メートルとする。

（記載例2）

国土利用計画法第27条の7第1項の規定により読み替えて準用する同法第27条の4第2項第1号の〇〇〇県の規則で定める面積は、同法第27条の6第1項の規定により指定された監視区域のうち、〇〇〇市の区域については〇〇平方メートル、×××市の区域については××平方メートルとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

第 年 月 日
号

市 町 村 長 様

都道府県知事
指定都市の長



通 知 書

国土利用計画法第 28 条第 1 項の規定に基づき、下記の土地について 年 月 日
付けをもって遊休土地である旨の通知を行いましたので同条第 3 項の規定に基づき通知し
ます。

記

土地所有者等の 住所及び氏名	土地の所在	土地に関する 権利の種類別	面積 (㎡)	備考
			計	

第 年 月 日
号

様

都道府県知事
指定都市の長

㊟

通 知 書

国土利用計画法（以下「法」という。）第28条第1項に基づき 年 月 日付け
で遊休土地である旨の通知を行いました下記の土地については、 年 月 日付け
で届け出られた法第29条第1項に基づく利用（処分）に関する計画に従って、おおむね
年 月までに利用（処分）されるよう努めてください。

なお、この結果当該土地について利用を開始し、又は処分を完了したときは、速やかに
その状況について本職あて報告してください。また、同計画に定められた利用目的以外の
目的に利用し、又は同計画に定められた者以外の者に処分しようとする場合にはあらかじめ
その内容を報告してください。

記

- 1 土地の所在
- 2 面 積
- 3 土地に関する権利の種別

第 号
 年 月 日
 様
 都道府県知事
 指定都市の長
 照 会 状



国土利用計画法第 28 条（又は附則第 2 条）第 1 項に基づき
 年 月 日付け で遊休土地である旨の通知
 を行った下記の土地については、 年 月 日付け
 により勧告（又は勧告しない旨の通知）を行ったところ
 であります。当該土地に関するその後の利用（処分）状況を
 把握したいので、右の回答書に必要事項を記入のうえ、 年
 月 日までに回答してください。

記

- 1 土地の所在
- 2 面 積
- 3 取得年月日

年 月 日

様

住 所
 氏 名
 ⑩

(担当者 連絡先)

回 答 書

先に照会のありました遊休土地の利用（処分）状況につい
 て、下記のとおり回答します。

記

- 1 土地の所在
- 2 面 積
- 3 土地に関する権利の種別
- 4 利用（処分）状況、又はその見通し

切

取

線